

第13回島根県消防協会写真コンテスト作品募集

主 催 公益財団法人島根県消防協会、株式会社山陰中央新報社
後 援 島根県、島根県消防長会



島根県消防協会写真コンテストは、写真を通じて島根県の消防団員等の活躍を広く紹介し、消防活動に対する県民の理解を深めてもらうことを目的に実施します。

応募要領

(1) 写真のテーマ 「輝け！消防」

消防団員の活動は消火活動や災害時の水防・救助活動だけではありません。平常時にも、消火・防災訓練、救命講習会、防火啓発活動など、地域防災力の要として、地域に密着した幅広い活動に従事しています。

また、女性消防団員も防災教育や応急手当の普及指導などで活躍しています。

消防出初式や消防操法大会での消防団員の姿はもとより、日頃の活動も含めた幅広い作品の応募をお待ちしています。

(2) 応募資格 県内に在住または勤務している方。プロ、アマを問いません。

※応募者は応募作品の著作権を持つ撮影者本人に限ります。

(3) 応募点数 1人3作品まで応募できます（組写真は5枚以内を1組とし、応募作品数は1作品と数えます）。

(4) 写真サイズ 4つ切りまたはワイド4つ切りとします。

(5) 応募上の注意

応募にあたっては、次の各事項にご留意の上、応募票に必要事項を記入して写真裏面に貼付し提出してください。

なお、ご応募いただいた方の個人情報については、このコンテスト以外には使用しません。

- ① 応募作品は、消防団員を主たる対象として令和7年2月以降に撮影されたもので、未発表のものに限ります。
- ② 他のコンクール等との重複応募は認めません。
- ③ 被写体に第三者や建造物が含まれる場合、肖像権に障害等が生じないように応募者の責任においてご確認ください。
- ④ 応募作品の著作権は主催者に帰属するものとします。
- ⑤ 応募作品は返却しません。

募集期間 令和7年10月15日(水)から令和8年1月30日(金)まで（消印有効）

応募先

次の宛先まで郵送または持参してください。

〒690-0011 島根県松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 1 F

公益財団法人島根県消防協会

審査及び表彰

- (1) 審査 主催者が委嘱した審査員が審査します。
- (2) 優秀作品の表彰
- ・優秀賞 4点 賞状・副賞
 - ・優良賞 5点 賞状・副賞
 - ・佳作 10点 賞状・副賞

発表及び展示等

- (1) 審査については山陰中央新報紙上で発表します。また、島根県庁ロビー等で展示するほか、優秀賞作品については島根県消防協会カレンダーにも使用します。
- (2) 入賞作品については、使用にあたり画像データを提出していただきます。

問い合わせ先 〒690-0011 島根県松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 1F

公益財団法人島根県消防協会 (電話 0852-21-2166)

(ホームページ <https://mukasai.sakura.ne.jp/>)

撮影場所		撮影年月日	
写真の題	説明		
お名前 <small>(ふりがな)</small>	住所		
	〒		
年齢	性別	電話番号	お仕事
ご意見などお寄せください。*			